

13 健康教育・安全教育

第3期プラン 1-(3)-ウ

1

「生きる力」を育む教育の推進

多様化・深刻化している心身の健康課題を解決するため、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上や体系的な保健教育の充実、家庭・地域の医療機関等との連携による保健管理の充実を図る。また、幼児児童生徒に自らの安全を守るための能力を身に付けさせるため、安全教育の推進を図り、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。

令和4年度 重点実践事項

- 感染症予防のための指導の徹底
- 地域・警察・関係機関と連携した学校安全の取組の充実

実践目標

1

生涯にわたる
健康の基礎を培う

① 家庭・地域と連携した学校保健活動の推進 **全**

「兵庫県学校保健推進計画」に基づき、学校保健計画の作成や健康課題対策の評価検証等を行う学校保健委員会を、一年を通じて複数回開催するよう努める。



② 感染症予防のための能力・態度の育成 **全**

国のマニュアル「感染症の解説」「学校の新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風疹、麻しん等をはじめとする感染症における予防対策を正しく理解させる。



② 危機管理への取組 **全**

地域・県警・関係機関等と連携した学校安全を推進する体制を構築する。通学路の合同点検、地域安全マップの作成等を通じ、登下校時や日常生活の中に潜む危険、交通安全対策や不審者等への防犯対策について、予測し、的確な判断・行動ができるようにする。また、県警をはじめとする交通安全関係団体と連携し、人材や資料等を活用しながら、自転車利用者及びその保護者に対し、賠償保険への加入の義務化を周知徹底する。

③ アレルギー疾患への対応 **全**

「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、正しい知識と緊急時の対応能力を身に付ける。また、アレルギー疾患を有する幼児児童生徒が発達段階に応じて自己管理能力を身に付けられるよう、保健指導や生活指導を行う。

④ 学校園全体での健康教育の推進 **全**

校園長のリーダーシップのもと、養護教諭や学級担任等は相互に連携し、幼児児童生徒が生涯を通じて健康を保持増進するための健康相談や保健指導等を適切に行う。また、がんや精神疾患に関する教育等の健康教育の推進や、現代的な健康課題に対応する指導力の向上に努める。

⑤ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進 **小中高特**

児童生徒の実態を把握した上で、低年齢の段階から健康への影響を認識させ、適切な意思決定と行動選択ができるよう指導する。

特に、学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置付け、全ての中学校・高等学校では毎年必ず実施し、小学校においても実施に努める。

⑥ 発達段階に応じた性に関する指導 **小中高特**

発達段階に応じて、性に関する正しい知識を習得し、多様な性について理解を深め、自分や相手の人格を尊重した行動がとれるよう指導する。

実践目標

2

安全に対する意識を高める

① 安全に関する教室・講習会の実施 **全**

自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成できるよう、交通安全・防犯教室等を実施する。また、発達段階に応じて心肺蘇生法及びAED等の一次救命処置について学習を実施する。



警察と連携した交通安全教室(加西市立下里小学校)

関係資料

※関係資料一覧より一部抜粋

※一覧はP67のQRコードから閲覧可

改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引 (R2 文科省)

改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引 (H30 文科省)

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (H30 文科省)

学校において予防すべき感染症の解説
(H30 (公財)日本学校保健会)